

本校独自の奨学制度

(1) 松徳特別奨学制度

◇推薦入学試験合格者対象

種類	コース	特典	資格・条件
学業	アドバンス	S特奨	3年生の5教科の評定合計が19以上
		A特奨	3年生の5教科の評定合計が17以上
		B特奨	3年生の5教科の評定合計が16以上
		C特奨	3年生の5教科の評定合計が15以上
	グローバル	A特奨	3年生の5教科の評定合計が17以上
		B特奨	3年生の5教科の評定合計が16以上
		C特奨	3年生の5教科の評定合計が15以上
		D特奨	3年生の5教科の評定合計が14以上
スポーツ・文化活動	アドバンス・グローバル共通	S特奨	全国大会レベルで活躍しており、なおかつ入学後も選手・部員として活動を続ける
		A特奨	優秀な成績を有し、なおかつ入学後も選手・部員として活動を続ける
		B特奨	
		C特奨	

※5教科：国語、社会、数学、理科、英語の5つの教科

◇一般入学試験合格者対象

種類	コース	特典	資格
学業	アドバンス・グローバル共通	A特奨	学科試験の得点が175点(250点満点)以上
	アドバンス	C特奨	本校第一志望

◇特典内容

特典	内容
S特奨	特別奨学金月額20,000円支給 入学金・施設設備充実費130,000円の免除
A特奨	特別奨学金月額15,000円支給
B特奨	特別奨学金月額10,000円支給
C特奨	特別奨学金月額5,000円支給
D特奨	入学金50,000円の免除

※特別奨学金は国の就学支援金・島根県の補助金に上乗せして支給される。ただし、支援金・補助金との支給総額は授業料の金額を限度とする。奨学金は返済の義務はない。

※奨学金は、7月と11月の2回に分けて半年分ずつを支給する。

(2) 学年学業奨励制度

1・2年生を対象に、松徳特別奨学生でない者で1年間の学業優秀者に、年度末に30,000円を支給する。

(3) 兄弟姉妹奨学制度

- ・松徳学院中学校・高等学校に兄弟姉妹で在籍する場合は、二人目以降に月額10,000円を支給する。ただし、一般入試・学力試験の試験の結果を参考にする。
- ・松徳特別奨学制度との併用はできない。また、学年学業奨励制度の対象にもならない。

(4) 松徳育英奨励制度

入学後、経済的理由で就学困難な生徒を援助するために支給する。